

# 経済学研究科附属経済研究所 プロジェクト研究計画書

平成 20 年 7 月 21 日

経済学研究科附属経済研究所

所長 下野 恵子 様

〔申請者〕

所属（専攻） 経済学専攻

補職名 准教授

氏 名 香坂 玲



平成 21 年度より研究所プロジェクト研究を申請したく、研究計画書を提出します。

|                                            |                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. プロジェクト研究課題名                             | 名古屋市・東山地区の経済的評価                                                                                                                                                  |
| 2. 研究期間（原則は3年）                             | 平成 21 年 4 月 ～ 平成 24 年 3 月                                                                                                                                        |
| 3. 共同研究組織<br>研究代表者（申請者）<br><br>共同研究者       | （氏名・所属・補職名）<br>香坂 玲 経済学研究科・准教授<br><br>向井 清史 経済学研究科・教授                                                                                                            |
| 4. 現在までの準備状況<br>（研究実績など上記の研究<br>課題と関連したもの） | <香坂 玲><br>平成 20 年 4 月より開始し、緑政土木局などと協議した。<br>6 月にプレテストを完了し、150 弱の聞き取りデータを収集した。<br><br>香坂 玲(2006)「分権化時代における森林のレクリエーション機能への自治体による投資負担の現状」東京大学農学部演習林報告 115 号 pp81-98 |

|                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 研究目的                                                                                                                                                              |
| 東山の森とその再生事業を対象とし、都市近郊林における生物多様性の保全、市民参加の森づくりの枠組みのなかで、その経済的評価の方法について考察を行なうことを目的とする。具体的には大都市の近隣に残された 410ha の森について、レクリエーション、水源涵養機能、生態系への寄与など、主要な各機能についての評価を行なうことを目的とする。 |

環境や道路などの公共財の評価は、訪問者の旅費からの推定（トラベル・コスト法）市民への聞き取りに基づいた経済的な価値の算定（CVM）、土地の値段等からの推定（ヘドニック法）、CB 評価投資事例やその自治体との比較という方法が考えられる。また、聞き取り内容についても、補償額、支払い意思額などさまざまな項目が想定される。東山を評価するには、どのような手法が妥当であり、どのような注意点があるのかについて考察をしていく。（現段階ではトラベル・コスト法を想定）

生物多様性の経済的評価をめぐることは、題材の定義が明確ではないこと、目立つ生物種に対するバイアスが生じてしまうことなどから方法論的な課題が提示されている。このような問題も視野に入れつつ、実践しながら学習し、市民参加型で柔軟にマネジメントを行なう形態の可能性について研究を行なっていく予定である。同時に、生態系全体の影響を包括的に考慮しながら、「実践しながら学んでいく」という方式は、生物多様性条約が唱えるエコシステムアプローチの原則でもあり、成果は国際社会に対しても関心高いものとなることが予想される。

#### 【意義】

このような評価とガバナンスの実践を東山の事例において実践していくことの意義は、生物多様性条約の枠組のなかでも十分の新規性があり、国際社会への情報発信となる可能性を秘めている。2005 年のミレニアム・エコシステム・アセスメントへのフォローアップの機運が高まる中で、同じ分析枠組みを利用している国連大学高等研究所オペレーションユニットが事務局となっているプロジェクトを通じて、特に世界的に情報を発信していくことが重要となる。気候変動の負の影響について評価を行なった、いわゆるスターンレポートを受ける形で、先の生物多様性条約 COP 9 では不作為による生物多様性の損失の被害額の推定値が発表されており、生物多様性の経済的な価値の算出方法については議論の必要性が高まってきている。

### 6. 研究計画・研究方法

#### < 1 年目 >

- \* 4 月 アンケート用紙の作成、研究協力者への注意点等の報告
- \* 7 月 アンケート調査
- \* 11 月 中間結果の分析  
(国連大学 SGA クラスターとの連携)

#### < 2 年目 >

- \* 1 年目の継続
- \* 国際生物多様性の年 のなかで成果の普及・情報発信